

( 写 )

南健第613号

令和7年11月17日

南房総市健康づくり推進協議会

会長 鈴木 孝徳 様

南房総市長 石 井



## 第2期南房総市健康づくり推進計画の策定について（諮問）

このことについて、南房総市健康づくり推進協議会規則第2条の規定に基づき、貴会に意見を賜りたく、下記のとおり諮問します。

## 記

## 1 諮問内容

第2期南房総市健康づくり推進計画の策定について

## 2 諮問理由

本計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項及び成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について（令和5年3月31日付子発0331第18号厚生労働省こども家庭局長通知）に基づき策定するもので、平成29年3月に策定した第1期計画は、令和8年度をもって計画期間が終了します。

令和9年度から令和18年度までの10か年を計画期間とした次期計画は、第1期計画と同様、健康増進計画、食育基本計画、自殺対策計画及び成育医療等に関する計画の4つの計画を一体的に策定します。

つきましては、本市における少子高齢化の状況や健康課題を踏まえた市民の総合的な健康づくりの推進に取り組むため、本計画の策定にあたり、貴会に諮問し、意見を求めるものです。